



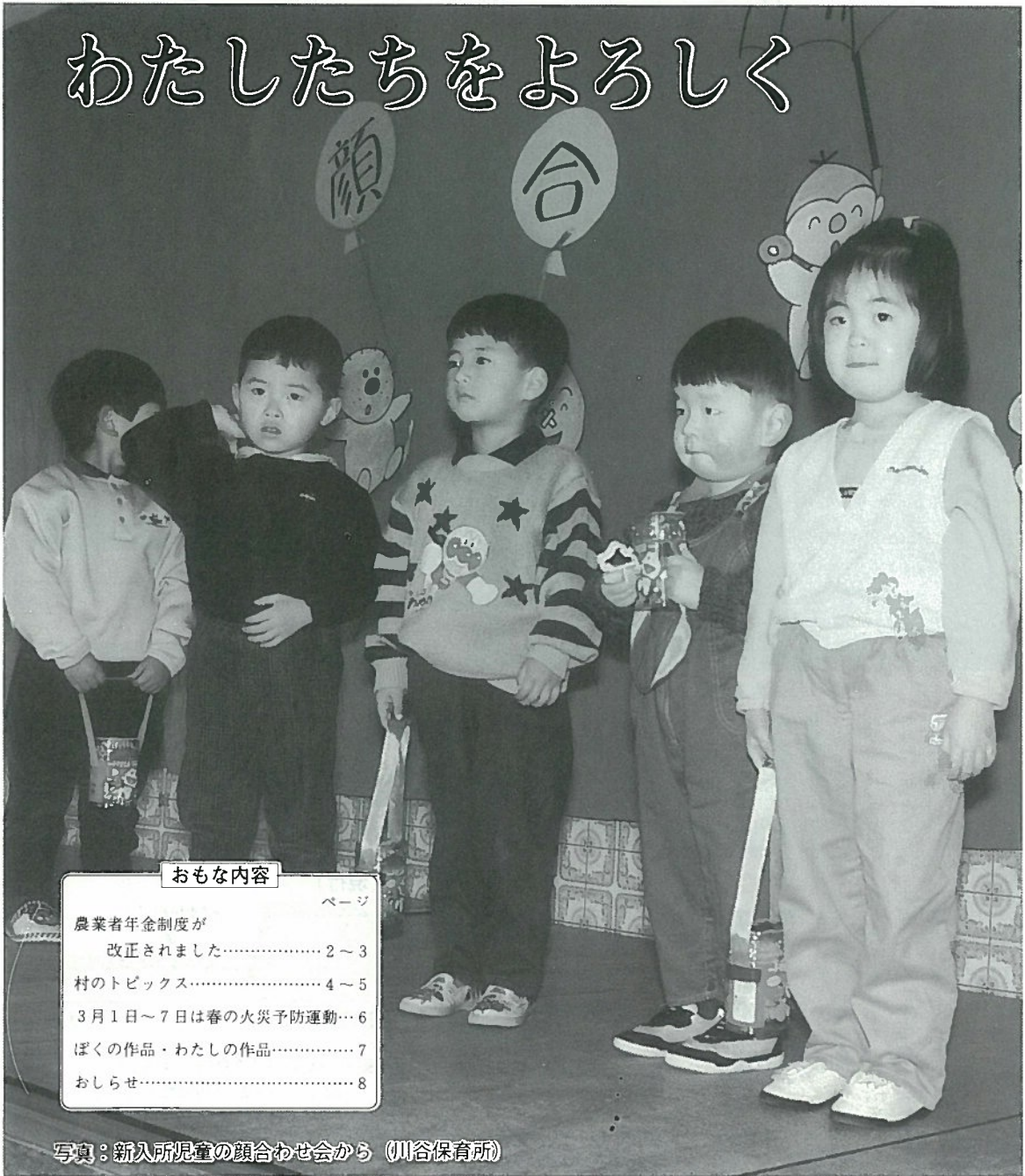
にしごう

広報にしごう第243号
平成3年3月1日

VOL. 3

■人口のうごき 人口16,312人(+5) 男8,229人(-2) 女8,083人(+7) 世帯数4,158戸(+2) 2月1日現在・()は対前月比

わたしたちをよろしく



おもな内容

	ページ
農業者年金制度が 改正されました.....	2～3
村のトピックス.....	4～5
3月1日～7日は春の火災予防運動...	6
ぼくの作品・わたしの作品.....	7
おしらせ.....	8

写真：新入所児童の顔合わせ会から (川谷保育所)

農業者年金制度が

改正されました



農業者年金基金法が、昭和四十五年(1970年)に制定されて以来二十年が経過し、この期間内においても数回の改正がなされてきました。また、さらに制度が改正され、平成三年四月から適用されることになりました。

改正された主なものは、次のようになりましたので、内容を充分に把握されて今後の受給手続をとられるよう願います。

高齢化時代に

ふさわしい

給付体系に…

現在の給付体系は、満六十才から満六十五才までの五年間は、「経営移讓年金」として高額の年金を受給し、満六十五才から「老齢年金」として少額の年金を受給していましたが、改正により四月からは「終身同一年金」

(別表)になり、満六十才から満六十五才までの間で、受給開始時期を選択できることになりました。

ただし、昭和六年四月生まれから、昭和十一年四月一日生まれの人については、今までの「経営移讓年金」が、改正された「終身同一年金」にするか選択することができません。

(今までに「経営移讓年金」受給資格が発生していても、年金を受給していなかった者で満六十五才未満の人にも適用されま

す。)

分割移讓の導入で

経営移讓を

容易に…

(1)改正前は、サラリーマン後継者に経営移讓する場合でも、一括移讓しなければなりません

したが、改正後は、経営農地を分割して、半分以上を農業者年金加入者の第三者(複数可)に貸付けすることが出来ます。

ただし、分割移讓の場合は、自留地として保有することはできません。



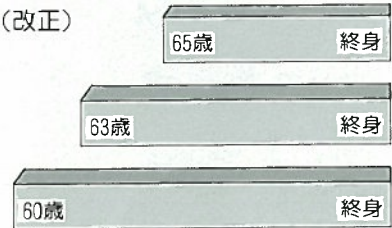
写真：羽太南から下羽太方向を望む

(経営農地の四分の三以上を農業者加入者に貸付けした場合は、加算付年金を受給できます)

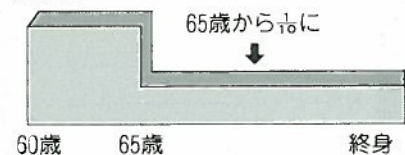
(2)既に、サラリーマン後継者へ貸付けて、一括移讓している農地の半分以上を農業者年金加入者に処分する場合にも、年金は支給停止となりません。

終身同一年金額に

(改正)



(現行)



※(1) 改正の「終身同一年金」は、61才、62才、64才からも受給できます。
 (2) 受給年齢が引上がるごとに高額の年金になります。

加入の特例…

農業者年金に加入中死亡した加入者の配偶者(奥さん)が、農業者年金に加入する場合、二十年より短い加入期間(五年以上)で年金を受給できるようになりました。

離農給付金制度の

延長…

本制度の実施期間は、平成三年五月十五日までとなつていますが、さらに十年間を延長して継続されることになりました。

(1)今までの離農給付金は、一律六十二万円となつていましたが

処分面積に応じて、支給額が三段階に区分されることになりました。

(自留地として、一〇アールを保有できます)

五十アール未満 三十万円
五十アール〜一ヘクタール 七十万円
一ヘクタール以上 百万円

(2)支給対象者は、今までは「二十才以上の者」であったが、改正後は、「二十才以上七十才未満の者」に改められました。ただし、処分直前まで生産活動などの要件があった者に限られます。

脱退・死亡一時金の支給方法の改善……

脱退・死亡一時金の額が引き上げられました。また、農業者老齢年金の受給後、短期間で死亡した方の遺族に対しても、死亡一時金が支給されます。

現行の死亡一時金は、「六十才到達以前に死亡したこと」が支給要件でありましたが、改正後は、六十五才以降においても

支給されることになりました。※詳しいことは、役場農業委員

会事務局(☎二五一一一一) 内線二八一)にお尋ね下さい。

スタッドレスタイヤの

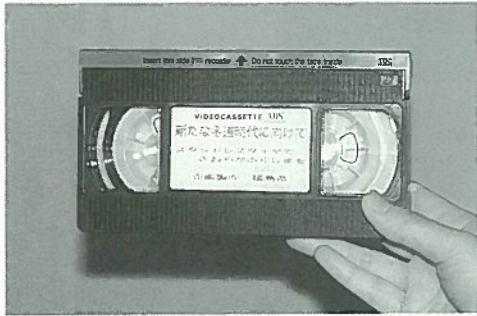
啓発ビデオを貸します

最近、スパイクタイヤに替わる新しいタイヤとして、「スタッドレスタイヤ」が脚光を浴びていますが、県では、このほど、このスタッドレスタイヤの性能等を解りやすく解説した、「啓発ビデオ」を作製しました。

「新しいタイヤとして、スタッドレスタイヤが脚光を浴びていますが、県では、このほど、このスタッドレスタイヤの性能等を解りやすく解説した、「啓発ビデオ」を作製しました。タイトルは「新たな冬道時代に向けて」スタッドレスタイヤでさわやかふくしまを」と題し、三十分間にわたり「スパイクタイヤ粉じん防止法」の概要や、スタッドレスタイヤを装着した状態でのF車(前輪駆動車)、FR車(後輪駆動車)などの、発進からカーブの曲がり方まで冬道の走行状態が録画されています。

この啓発ビデオを貸し出しますので、事業所等で借りたい場合は、役場企画調整課(☎二五一一一一)内線三三五)へ連絡ください。

なお、啓発ビデオが一本しかないで、借りた際はダビング(県で著作権を所持しているの心配はありません)をして返してくださいようお願いいたします。スタッドレスタイヤに不安を抱いている方や、事業所等の交通安全教室に使用される際に、是非おすすめします。



国民年金基金を創設

―平成三年四月から―

学生も当然

加入になります

従来、自営業者など国民年金の第一号被保険者が受ける年金は基礎年金だけで、厚生年金のような上乘せ部分はありませんでした。

あっても付加年金だけで、その額が少額でした。

このため、平成三年四月からサラリーマンと同じように、基礎年金の上乗せ年金として、国民年金基金制度が創設されます。

第一号被保険者(保険料を免除されている人、および農業者年金に加入している人を除きます)が希望により加入して、毎月の国民年金保険料と別に掛金を納めます。

二十歳以上の昼間部の大学生や専修学校の学生は、国民年金には任意加入とされてきましたが、四月からは強制加入となり、国民年金への加入が義務づけられました。

加入の手続きは住民票のある市町村で行うこととなりますので二十歳以上の学生は全員加入手続きを忘れずに行ってください。

保険料の納付が困難な場合は申請すると保険料が免除される制度もありますので、村役場(☎二五一一一一)にご相談ください。

保険料を未納にしますと将来年金が受けられないこともありますのでご注意ください。

こくみんねんきん



サラリーマン	自営業者
厚生年金基金	(国民年金基金)
厚生年金	
基礎年金	基礎年金

村のドビゴス



2月8日 一年間に交通違反・事故の少なかつた優良な行政区を表彰する、平成二年度西郷村交通事故違反防止コンクールの表彰式が村文化センターで行われました。成績は次のとおりです。

Aブロック ①一の又 ②上折口
 原 ③下折口原
 Bブロック ①鶴生 ②上羽太
 ③雇用促進住宅
 Cブロック ①黒森 ②伯母沢
 ③真名子

1月16日 献血回数30回を数えた田辺吉昭さん（33歳・米字西原）に日本赤十字社から「銀色有功章」が贈られ、菊地國雄村長（右）から伝達されました。（役場村長室於）



1月26日 文化財防火デーにちなんで歴史民俗資料館（上野原）から出火したとの想定で、村消防団らによる放水訓練等が行われました。当館を目標に放水し、併せて地区住民らにより消火器を使用しての消火活動を実践しながらに体験しました。



だより

◎消費税の

申告と納税は

正しくお早めに

個人事業者で、昭和六十三年中の課税売上高が三千万円を超える方及び課税事業者選択届出書を提出された方は、四月一日までに平成二年分の「消費税確定申告書」を提出し、その消費税額を納付しなければなりません。

消費税の申告と納税は、正しくお早めに。

詳しくは、お気軽に最寄りの税務相談室又は税務署（☎二二一七一一）にお尋ねください。専門の相談官が直接相談にお答えしますので、お気軽にご利用ください。電話でもけっこうです。

▼タックスアンサーをご利用ください

電話といえども一つタックスアンサーというシステムがあります。これは身近な税についての解説を電話で聞くというもの。パート収入や不動産の譲渡など、項目は約三七〇用意されています。聞きたい項目のコード番号を指定すると、コンピュータが解説してくれます。利用時間は平日、休日とも九時から二十四時まで。電話番号や質問項目のコード番号が記載されている「タックスアンサーコード表」は、税務署や村役場の窓口にあります。

利用方法は簡単ですので、ぜひ一度利用してみてください。



1月25日 阿武隈川水系水質汚濁対策協議会（事務局・東北地方建設局）では、「川をきれいにする児童図画」を阿武隈川沿線の市町村から広く募集しましたが、村から川谷小六年・柴山広樹君の作品が見事、佳作に選ばれました。

表彰式は同小学校で行われ、柴山君に賞状と記念品、応募した28人の児童に参加賞が贈られました。



1月17日 村と西郷村交通対策協議会では、村民 5,830人から、今年で4回目を迎えた「飲酒運転追放」を誓う署名を集めました。

署名簿を菊地村長はじめ、交通安全母の会員ら20人が白河警察署を訪れ、荒勇同署長に手渡しました。



1月29日 村民海外派遣研修生の結団式が村文化センターで行われました。式では菊地國雄村長から、研修生の1人ひとりに団員証が手渡されました。

写真は村長を囲んで参加した方々。前列左から山崎代美さん、有賀悌三さん、菊地村長、柳沼美智子さん、志賀隆貞さん、後列左から1人おいて高西光彦さん、小松敏夫さん、長田強さん、飯村義和さん、菅野美代子さん。

なお、このほか教育委員会英語指導助手のブレット・エイカーさん、同社会教育主事の近藤伸男さん（写真後列右から2人目）が随行員として同行しました。

1月19日 西郷村茶道会では新春の初釜（はつがき）を村文化センターで開きました。村民みんなで新年を落ちついた茶の湯で味わおうと同センター内の和室に初釜の茶室が設けられ、次々に訪れる来客は静かな雰囲気なかで初釜の味をかみしめていました。



1人ひとりの心がけによる省エネルギーの量

(原油換算)

	一家庭当りの 年間省エネ量	日本全体の 年間省エネ量
暖房温度を1℃下げる	約20ℓ	約 80万kℓ
冷房温度を1℃上げる	約7ℓ	約 25万kℓ
シャワーの使用時間を一人ひとりが1回につき1分間短くする	約25ℓ	約 70万kℓ
お風呂の二度焚きをしている家庭で二度焚きを1週間のうち2回減らす	約12ℓ	約 35万kℓ
湯沸かし器のパイロットバーナーの付けっ放しを止める	約13ℓ	約 25万kℓ
照明時間を1時間縮める	約30ℓ	約 120万kℓ
60W白熱電球を同じ明るさの20Wの蛍光灯に替える	約20ℓ	約 80万kℓ

(くらしの豆知識より)

かっこいい消費者の知識

くらしの中で
できる省エネ……

- ① 過剰の暖房や冷房をやめること。
例えば、
くらしの中での省エネとして常に心がけなければならぬことは、ムダに使われているエネルギーをなくすことです。
- ② 使っていない電気を消すこと。
- ③ 湯沸かし器のパイロットランプの付け放しをやめること。
- ④ エネルギー機器を上手に使うこと。

原中第二墓地
分譲の案内

村では次の通り墓地を分譲しています

- ▼位置 小田倉字古米坂地内
- ▼墓地の面積 三、九七六㎡
- ▼販売区画数 四・五㎡（一三五区画）

▼墓地使用料及び会費

区分	使用料	会費	合計
西郷村民	二万四千元	二万四千元	
村外居住者	二万六千元	二万四千元	

▼お問い合わせ・お申込み先
役場保健課（☎二五一一一）
一内線二三一一三

まず消せよう

火への鈍感 無関心



今年の被害は8千5百万円

三月一日から七日までは、春の火災予防運動期間です。

春先は空気が非常に乾燥し、風も強くなり火災が発生しやすい時期です。

みなさんが一人ひとりが「火の元」、「火の取扱い」には充分、注意をして火災予防に努めなければなりません。

昨年一年間に村内で起きた火災の被害状況は、八件で金額に換算して八千五百二十六万九千円になり、この大切な財産が灰になってしまいました。

その主な出火原因としては、こんろ、たき火などのちよつとした不注意や油断、取扱いから大きな火災に発展しています。

知っておきたい 七つのポイント

家庭や職場から火事を出さないようにするには、どのような



写真：本文と関係ありません

- ① 寝たばこやたばこの投げ捨てをしな
- ② 点に気をつければよいのでしようか。
- ③ 火の用心を兼ねた七つのポイントをまとめてみました。
- ④ ①寝たばこやたばこの投げ捨てをしな

- ⑤ 子供には、マッチやライターで遊ばせない
- ⑥ 風の強いときは、たき火をしない
- ⑦ 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない
- ⑧ 家のまわりに、燃えやすいものを置かない
- ⑨ ふろの空だきをしない
- ⑩ ストープには、燃えやすいものを近づけない

ルールを守って 防火対策

「春の全国火災予防運動」では、車両火災および林野火災の予防運動も、併せて実施されます。以下のことを守って、火災を防ぎましょう。

● 車両火災
禁煙車両では、絶対にたばこを吸うのはやめましょう。また、危険物の車両内への持ち込みも、禁止されています。ルールを守って、火災をださないようにしましょう。

● 林野火災
春も間近になり、野山へハイキングに行く機会も多くなりま

- ① 枯れ草などのある危険な場所では、たき火をしない
- ② 強風のときや乾燥しているときは、たき火や火入れをしない
- ③ たき火の場所を離れるときは、完全に消火する
- ④ たばこの吸いがらは必ず消す
- ⑤ 車から、たばこの吸いがらを投げ捨てない
- ⑥ 火入れの許可を、必ず受ける

家族や地域を炎の摩手から守るためにも、まず火の元をしつかりと確認しましょう。
白河消防署西郷分署予防係
(☎二五一一五三四)



▲白鳥にえさを与える熊倉小の子供たち(表郷村大池)

日本の暮らしに 適した畳の機能

材料を一つ一つ見てみると、それほど丈夫とはいえないものの、いざ畳ができ上がると摩訶不思議——手入れ次第では何十年も使える頑強さを発揮します。

（畳を長持ちさせるコツ）

▼畳の上にカーペットを敷かない
ほこりがたまり、ダニなどの発生を促す原因になります。

▼通気性を良くする
晴れた日は窓を開けて、部屋の通気性をよくすることが大事です。また、年に一、二回、畳のへりを持ち上げ、ビールびんなどを差し込んで、畳の裏側に空気をあてておくことも長持ちのコツです。

善竟の窓

(2月5日現在)

- 味戸資博様(小田倉) 10万円
- 鈴木久芳様(熊倉) 5万円



ほとくの作品・わたしの作品

川谷中

齋藤 誠君(一年)



ゴム版画

苦勞した点は、足とくつで、工夫した点は、右足と左足のおおきさをかえて、力強さをだしたことです。

土屋素直さん(一年)



習字

「牧」の右側と左側のバランスがなかなかとれなかったから大変でした。自分なりに一生懸命書いたので、まあまあうまくできたと思います。



評：駅伝練習に熱心に取り組んでいる生徒の気持ちが、伝わって来る力強さがあります。

(鈴木 康先生)

土屋素直の牧場の朝

評：名前の通り、のびのびと素直な筆使いで書かれたいい作品です。


(渡部真里先生)



ゆうせんほうそう

3月の主な番組予定表

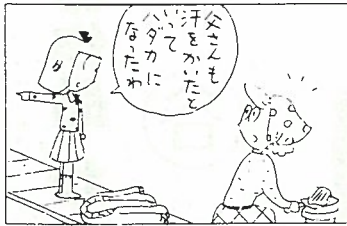
(役場や各団体からの、「お知らせ」と「スポット」は常に入ります。)

日	月	火	水	木	金	土	※
暮らしのヒント (昼放送) 暮らしに ちょっとした アドバイスを うたの散歩道 (昼・夜放送) 卒業シーズンです 「卒業」をテーマに おかけします。 3日 (卒業(高藤由貴) 春景色(岡野陽子)) 10日 (ひとりぼっちの卒業式 涙熱か(伊藤麻衣子)) 17日 (制服(松田聖子) Good-bye "School days" (Hi-Fi SET)) 24日 (じゃあね (おニャン子クラブ) 春なのに (柏原よしえ))	今週の行事 (昼・夜放送) その週の火曜日 から、次週の月曜日 までの主な村内 での行事をお伝え します。 マイカカレンダー (朝放送) “今月の歴史”? 4日-平和の像 “北村西望” 11日-野外伝家遊び 実態調査 18日-皆既日食 25日-建設省のスー パー堤防整備調 査	 健康アラカルト (昼・夜放送) ～保健婦指導～ “花粉症”をテ マにお伝えしま す 5日-花粉症とは? 12日-なぜ起こるの か? 19日-花粉アレルギー -になったら 26日-花粉症とその 予防	暮らしのヒント (昼放送) ちょっとした工夫 であなたの部屋に 春が舞い込みます (駐在所だより) 119番アワー (夜放送) 6日-119番アワー ～春の火災予防運 動～ 13日-駐在所だよ り～大丈夫ですが、 あなたの猟銃～ 20日-119番アワー ～火災予防～ 27日-駐在所だよ り～少年非行を防止 しましょう～	(駐在所だより) 119番アワー (営農だより) (朝放送) 前日の夜の放送 の内容を再放送 します。 クッキングサロン (昼・夜放送) “春”をよぶ料理 をあなたにプレゼ ントします 7日-甘だいの若菜 焼き 14日-洋風茶碗蒸し 21日-さわらのさら さ蒸し 28日-さわらの信州 蒸し	暮らしのヒント (昼放送) 暖かくなってくる と、部屋の汚れが 気になってきます 日頃から 手入れを! 放送が聞こえな い、音が小さい などありました ら、至急、ご連絡 下さい。 谷場 企画調整課 251111 内線 324	政府の窓 (昼・夜放送) 総理府からのテ レブを流します。 2日-花粉症とその 予防 9日-お金のかから ない政治(公正な 選挙のために) 16日-大鵬がんとそ の予防 23日-お金のかから ない政治(公正な 選挙のために)	ｽｰ～全国緑化運動 ｽｰ～ｽｰ春の火災予 予運動 ｽｰ桃の節句・ひな 祭り ｽｰ耳の日 ｽｰ啓 塾 ｽｰ消防記念日 ｽｰ春分の日 ｽｰ世界気象記念日 ｽｰ電気記念日 タイトルの意味を スポットで、お伝 えます。 放送は、テレビ等 のボリュームを少 し、しばってお聞 き下さい。

朝は6:30から、昼は12:30から、夜は6:30から放送しています!

わが家か君

西村 宗



平成3年度朗読奉仕者 養生教室生徒募集

- ▶募集人員 10名
- ▶募集期間 3月15日～31日
- ▶募集条件 ①学生・生徒以外の者 ②基礎指導 5月から7月までの3カ月間（毎週金曜日）
実技指導 9月から翌年の2月まで（月2回）なお、午後1時30分から3時30分までの間、当館にて受講できる者に限ります。
- ▶募集要領・お問い合わせ 住所・氏名・年齢・職業・電話番号・郵便番号を明記したハガキで申し込む。〒960 福島市森合町6-7 福島県点字図書館 ☎0245-34-0522

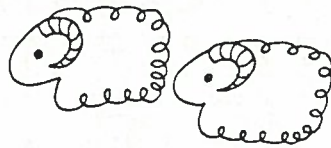
— NTTから — 切替え工事について

NTT白河支店（支店長 大森鉄男）では、通信ネットワークの高度化を図り多様化するお客さまのニーズにお応えするため、白河局及び矢吹局の交換機をデジタル交換機へ切替え工事を実施いたします。

この切替え工事に伴い、西郷局（25局）のお客さまからの市外通話と西郷局（25局）以外の市内通話、白河高原局（36局）のお客さまからの市外通話と白河高原局（36局）以外の市内通話が切替え時、数分程度電話のご利用ができなくなります。

お客さまのご迷惑を最小限にするため万全を期すことしておりますので、この時間の電話のご利用をさけていただき切替え工事へのご協力をお願いいたします。

- 切替え工事日時
平成3年3月17日（日）
午前2時より切替え
- 切替え工事該当局
白河局（22局・23局・24局・27局）
矢吹局（42局・44局）
- お問い合わせは
NTT白河支店 ☎0120-222502



お知らせ

東京在住の方に

「広報にしごう」を送ります

村から離れて東京で生活をされている方々に、ふるさとの情報を知っていただくために、「広報にしごう」を毎月、送りたいと思いま

す。

送付希望される方は、東京で生活している方の郵便番号、住所、氏名を下記まで電話、はがき、または持参のいずれかでお知らせ下さい。費用は無料です。

なお、送付は本年5月号からになります。

郵送及び問い合わせ先

役場企画調整課（熊倉字折口原40番地・☎25-1111 内線 325）

入居者募集



村営住宅

村では下記の住宅の入居者を募集しております。

住宅名	下羽太団地1戸
構造種別	簡易耐火構造平家建第1種
部屋数	3部屋
家賃	月額 11,330円
住宅名	折口原団地1戸
構造種別	簡易耐火構造平家建第2種
部屋数	3部屋
家賃	月額 20,600円
住宅名	折口原団地1戸
構造種別	簡易耐火構造平家建第2種
部屋数	3部屋
家賃	月額 15,450円
住宅名	岩下団地3戸
構造種別	耐火構造3階建第2種
部屋数	3部屋
家賃	月額 28,840円

今月の納税

国民健康保険税 9期

国民年金保険料 12期